令和５年度　第１回栗東市いじめ問題対策連絡協議会議事録（概要）

開催日時 令和５年　１１月　３０日（木）
午前１０時３０分～午前１２時００分

開催場所 栗東市役所　４階　第３・４委員会室

（出席委員）	会長	竹村　健
	委員	山口　正芳　（代理）髙橋　祐貴
	委員	清水　昭宏
	委員	奥村　明
	委員	富永健二郎
	委員	坂東　靖記
	委員	中川　謙二
	委員	渡部　雅之
	委員	鎰廣　修
	委員	松浦　透
	委員	小林　露水
	委員	永澤　道代
（事務局）	教育長	安土　憲彦
	教育部長	小林　弘美
	学校教育課長	髙野　崇
	いじめ等対策参事員	武田　吾朗
	指導主事	辻　顕史

１ 開 会

●学校教育課長から開会の宣告があり、市長の挨拶、事務局から出席者の報告と紹介の後、審議を公開することの確認と傍聴者の有無について確認があった。市長が会長となり司会進行を行うことを確認した。

２ 議 事（議案１：令和４年度のいじめ事案の概要の報告について）

●会長から、議案１「令和４年度のいじめ事案の概要の報告について」事務局に説明を求め、事務局から資料に基づき説明があった。

〇会長が委員に対して質疑と意見を求めた。

〇滋賀大学副学長　渡部委員

いじめ対応は日頃からの予防が大切であること。いじめが解消しない背景として、１つの意見として教員の先生方の余裕のなさもあるのではないかと感じている。いじめが発生し、重大事態になると解消に向けた働きかけに多大な労力を割くことになる。また、当事者でない周りの子どもたちの存在というのがいじめ解消における非常に大きな要因になる。周りの子どもたちが自分を信頼してくれて支えてくれる居場所があるという思いがあると、当事者の子どもが元の居場所に帰ってくることができる。先生方や子どもたちを含めた校内の心の余裕が必要になるので、学校のゆっくりとした指導ができるような

体制作りを市長もおられるのでお願いしたい。もう一点、いじめの認知について学校間の対応の違いがあることは気になるので、日頃から研修等で合わせていくことが必要である。
〇事務局
認知の格差についての原因を説明し、この格差が少しでも埋まるような取組を今後考えていく。
〇PTA 連絡協議会　奥村委員
　質問が２点
①いじめ問題の校内研修はどういった研修なのか。
②PTA など地域の関係団体等といじめ問題について協議をしていると書かれているがどの関係団体と協議しているのか。
〇事務局
１点目について、４月初めの職員会議の中でいじめについて共通理解を図るような研修を行っている。
２点目について、学校協議会や PTA 総会等の協議と答えたが、整合性がみられない点があった。
〇会長
数字ではあがっていても学校と PTA と認識の違いがあるのではないかと指摘。学校と再度確認すること。

３ 栗東市いじめ問題調査委員会委員講演
●栗東市いじめ問題調査委員会委員長、臨床心理士の大畑好司様から、「いじめ問題への対応～重大事態を防ぐ～」と題した講演がなされた。
●主な質疑・意見
〇会長が委員に対して質疑と意見を求めた。
〇中学校長代表　中川委員
　現場の実情や苦労をご説明いただき、いじめ認知件数等で暗数となっている原因も追究してくださり、感謝している。いじめ対応で、学校現場が困っていることは、子どももしくは保護者の望みが人間関係の修復ではないということである。「嫌な子と一緒にしないでほしい」「顔も合わせたくない」「授業も一緒に受けたくない」といった要望が多い。その対応として１人で過ごせる場所を用意する。すると学年にとって大きな負担になり、他方で不登校が増えている中で、確保できない状況もあり、本校は非常に苦心している。多忙の中、いじめ認知について先ほど学校教育課が説明していた教員の認識の違いというのはあまりに乱暴な気がする。言いたくても言えない状況や言ったところで対応ができない状況から数字としてあげられないという現状もある。

４ 情報交換（各関係機関の取組について）
●会長から、各関係機関に取組のご紹介やいじめ防止等のための対策を推進するにあたっての意見や情報を求めた。
〇草津警察署生活安全課　髙橋委員
　警察と学校は学校連絡制度があり、日頃から情報を共有している。大学の先生が言っていたように先生の余裕が非常にない。親御さんの対応からは基本的には学校の文句で学校は何もしてくれないって言われる。親の相談や対応で動いた最後に資料を作られている。ここまでやっても親御さんには何もしてないというふうに言われるのはなかなか厳しい。いじめの中には犯罪行為に当たることもあるので、今後も学警連携を強めて、一緒に対応していきたい。意見としては、生徒にも親御さんにもなかなか理解してもらえない部分があるときに、どれだけ寄り添えるかがポイントになる。これからも情報を共有して、犯罪行為に当たるものはどんどん取り締まっていかなければいけないと思う。

〇中央子ども家庭相談センター　清水委員
　児童相談所のメインは児童虐待の対応である。虐待問題が多い状況ではあるが、市教委の方、学校の先生方にその都度アドバイスをさせていただいている。引き続き、コミュニケーションをとりながら、連携をとらせていただきたい。

〇PTA 連絡協議会　奥村委員
　いじめが問題で教室に行きづらくなり、別室になった子がいる。先ほどの説明のとおり、３人グループの中から１人除かれたというところで、まさにリアルな、問題提起をさせていただいた。このいじめの問題は千差万別で、防止に対する取り組みは非常に難しい。子どもに対する啓発を「子育てのための 12 ヶ条」などで啓発してもらいたい。

〇民生委員児童委員連絡協議会　富永委員
　福祉のことについては、その方たちと関係機関につなぐことはできるが学校の問題については、民生委員が入るようなことではないと感じている。学校の先生方と、保護者、子どもたちの間で、地域に何かこう、お手伝いをしてもらいたいことがあれば教えていただきたい。

〇小学校長代表　坂東委員
　まずはいじめの芽を大きくしないということ。それを念頭に置き、三つのことを特に大事にして取り組んでいる。一つ目は、まずは安心できる学級ということ。先生が個性、また違いというものを求めるという空気を作っていく。二つ目は、子ども同士の関係のもつれ。その事実を丁寧に聞き取り、保護者さんに伝える。三つ目は、先ほどお話にあったように、仲間を大事する。子どもたちの人間関係を固定化させない。教員の方が意図的に子どもたちの人間関係を豊かにし、築いていく。
そのためにも、子ども自身が学級や学校を作っていく、参画しているということで、自分たちのクラス、学校だと意識を持てるようにしていきたい。

〇中学校長代表　中川委員
　望むことは２つある。１つは保護者からの「分離してほしい」という要望にこたえるための制度作り。例えば、同じ学校にいじめた子がいる、或いは合わない子がいるということで、学校のそれぞれが用意している教育支援センター（適応教室）さえ行けない子どもたちをどうするか。指定校変更し、転校するのも非常に難しい選択である。学校という場に通えるように、近隣の中学校の教育支援センターが使える、そういったことが制度的に認められる仕組みを作っていただきたい。
　もう１つは、出席停止を保護者に命じていただけたとしても、実現は非常に難しい。なぜならば、その出席停止期間、2 週間や 4 週間という期間を、教育委員会が休んでる子どもたちの学力保障を受け持つという規定がある。しかし、現実的にはほぼ実現できない。栗東市においても同様に、それをやろうとすると、多忙な指導主事、或いは学校教育課の職員がその間に、勉強を見るということになる。例えば家庭教師を派遣することであったり、その期間、塾に通うための補助をしたりといった金銭的なものを用意するとすぐにでも処置がとれると考える。今後ご検討いただきたい。

〇栗東市少年センター　鎰廣委員
　お手元のリーフレットの中に少年センターが行っている諸活動、大きく五つ挙げている。この中で相談活動があり、電話の窓口も公表している。本人もしくは保護者、地域の方でも相談の悩みを受けられ

る。そういった中で、早期発見を少年センターでも対応していきたいので、学校やいろんな場でＰＲをお願いしたい。

〇こども家庭センター家庭児童相談室　小林委員

保護者の方から、いじめの内容の相談があった場合は、各小学校中学校の先生方とすぐに情報交換を行いながら、保護者の方の相談に寄り添った対応を心がけている。学校の先生方や保護者の方から、家庭児童相談室の方に「こういったことをやって欲しい」という声があれば、忌憚なく相談をしていただきたい。

〇人権教育課　松浦委員

人権教育課としては、未然防止、学校の雰囲気づくり、空気感、といったところについて人権学習も含めて取り組んでいく必要がある。生徒指導というのは基本的には人権教育だと思っているので、自らの居場所を作る、自己肯定感を高める、自己有用感を高める学びというのは、人権の学びになると思う。何も人権学習の時間だけが人権の学びではないと思っているので、学校の教育活動すべてを通じて、人間の学びがあって取り組むことによって、子どもの居場所ができる。教員の人権感覚、人権の意識について大切にしていきたい。

〇発達支援課　永澤委員

発達支援課では、発達障がいに関する相談を受けている。学校からは、学校生活、友だち関係、授業や学習について困っている子どもさんの相談や保護者の方の相談が多い。背景には、発達障がいの特性を持っている子どもたちがいるので、そういった子どもたちへの支援を先生方と一緒に考えている。相談を受けている中でいじめについて話されることがあり、発達特性のある子どもの特徴的な言動をからかわれるとか、非難されることが多く、そこからいじめに発展してしまうことがある。そういった場面に出会ったときに、先生方がどのように対応したのかが大きなポイントになる。先生方が発達特性のあるお子さんに対して、理解ある対応ができるように、連携をとっていきたい。

●会長より、大畑様へのお礼と、いじめについては、それぞれケースが違うこともあるので、相手の立場に立って接することの大切さであることについて確認され、各関係機関へ今後も栗東市の子どもたちのため協力のお願いしたいとまとめていただく。

●会長より本日の議事が全て終了した旨の発言があり、事務局に司会を交代した。

６ 閉会

●教育長が閉会の挨拶を行い、学校教育課長が議事録の概要は公表とすることを確認し、閉会の宣言を行った。